

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	子ども家庭センター課
		-
主な取組	①子ども・若者の権利の普及啓発	-
	子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。	
1	施策	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせた普及啓発
	内容	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、児童虐待に関するパンフレットや、ポスターなどを活用した普及啓発を行います。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	キャンペーン（11月）月間中、ポスター・リーフレット等を庁舎、保健センター、保育園、学校等で掲示・配布した。また、広報番組「みずほニュース」で10月30日～11月12日にピックアップ情報として5分程度の番組を放送したほか、広報みずほ11月号に特集記事を掲載した。11月8日（土）は産業まつり会場で虐待防止啓発グッズを配布して啓発活動を行った。	相談受理件数などから、関係機関職員や大人の方には、普及啓発等によって徐々に児童虐待防止について周知が図れているものと思われるが、子ども・若者自身への啓発を含め、今後も様々な手法を通じて普及啓発を継続することが重要である。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	47
担当部署	
教育指導課	
-	
-	
-	

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止
主な取組	①子ども・若者の権利の普及啓発
	子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。
2	施策 子どもの権利保障普及啓発の実施
	内容 小・中学校全校で人権教育推進委員会を中心に、人権教育の充実を図ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	人権に対する正しい勅使・理解を育むことを目標にし、全校に人権教育推進委員会を任命して、人権教育の推進を図っている。また、人権教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して人権教育の充実を図っている。	人権に関する各種研修を引き続き充実させる必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	47
担当部署	
企画政策課	
-	
-	
-	

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止
主な取組	①子ども・若者の権利の普及啓発
	子どもや若者の権利が侵害されるケースは依然として存在し、特に社会的弱者である子どもたちは、適切な保護と支援が必要です。子ども・若者の基本的な権利についての理解を深め、権利侵害を未然に防ぐために、子どもとその関係者に対して、普及啓発活動を強化します。
3	施策 小・中学生と町政を話し合う会（みずほ小・中学生議会）
	内容 未来を担う子どもたちの新鮮な想い、町政に対する要望・提案等を聞き、今後のまちづくりの施策に反映するとともに、地域社会の一員として町政へ参画してもらう機会を作ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	9月に各小学校で提案作成ワークショップを実施した。職員の説明の後、グループに分かれ、どんなことをしたらいいか、自分たちでできることは、など、まちづくりについて話し合われた。 10月以降に、中学校への事前説明の後、各学校の一般質問や町の答弁作成を経て、令和8年2月1日に、みずほ小・中学生議会を実施予定である。	学校のカリキュラムを前提とした各スケジュールの調整のほか、ワークショップ・事前説明を行う人員やその内容、一般質問の内容、みずほ小・中学生議会の実施時期などが課題である。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	教育指導課
主な取組	②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実	-
	子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めていくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。	-
1	施策 「子どもの権利」に関する学習機会の充実	
	内容 教育支援室いぶきを設置し、児童・生徒の居場所を確保し、学習の補充指導等を行います。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	教育支援室を設置し、不登校児童・生徒の居場所づくり、学習の機会の確保を行っている。	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	協働推進課 教育指導課
主な取組	②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実	-
	子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めていくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。	
2	施策 「子どもの権利」に関わる取組	
	内容	子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるとともに、人権作文等で自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	6月開催の校長連絡会にて、三小に人権メッセージ発表会の作品提出依頼（輪番制）、中学校には人権作文コンクールの作品提出依頼を実施した。 結果、小学校から51作品、中学校から183作品の提出があった。町内の優秀作品各部門1作品が、12月開催予定の「子どもからの人権メッセージ発表会inあきる野」で発表予定。【協働推進課】 人権教育プログラム（東京都教育委員会）に基づき「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を全ての教育活動で実践した。【教育指導課】	近隣自治体と連携し、資料「いのち」で今後の方向性を示していく必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 47

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	子育て応援課 子ども家庭センター課
主な取組	②子ども・若者の権利を「知る」機会の充実	-
	子どもや若者が自身の権利について理解し、尊重されることは、健全な成長と発展のために不可欠です。町では、学校と連携し、子ども・若者に対して権利を「知る」機会を提供し、権利意識を高めいくために、自身の権利について学ぶことができる取組を目指します。	
3	施策	「子どもの権利」に関する講座の実施
	内容	妊娠・出産・子育て期の様々な機会を捉え、保育施設や学校等と連携を図りながら、子どもの権利に関する講座を実施します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	「子どもの権利」に関する講座の実績はなかった。【子育て応援課】 「子どもの権利」に関する講座の実績はなかった。今後、学校等との連絡の機会に、現在の教育現場での取組内容や講座へのニーズをヒアリングし、講座の内容を検討する。【子ども家庭センター課】	現在、具体的な取組に至っていない。まずは教育現場の現状把握を行い、町が実施する講座の内容等について検討する必要がある。【子ども家庭センター課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 48

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	子育て応援課 子ども家庭センター課
主な取組	③子ども・若者の権利侵害の防止	関係各課 -
	<p>子どもや若者の権利が侵害されることは、健全な成長に重大な影響を及ぼします。 町では、これらの権利侵害を防止するための相談体制を設け、様々な取組を通じて、子ども・若者の権利侵害を防止し、安心して成長できる環境を整えていきます。</p>	
1	施策	子どもの権利救済機関との連携
	内容	<p>子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。</p> <p>また、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行うとともに、SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など、子どもが相談しやすい環境を整えます。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>子どもの権利侵害に関する相談は無かったが、窓口での対応時には相談しやすい環境を心掛け、何か相談がある場合はいつでも相談するように伝えた。また、子ども家庭センター課と情報共有することで連携を図った。【子育て応援課】</p> <p>子どもと家庭の総合相談窓口として、子どもからの相談も受け付けている。必要に応じて、都が実施する「子供の権利擁護専門相談」の事務局などと連携を図っているが、9月末現在、連携を図る必要のある相談はなかった。【子ども家庭センター課】</p>	<p>相談しやすい環境づくりに努めているが、メール以外のSNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談などの環境整備は行えていない。【子ども家庭センター課】</p>
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 48

担当部署

基本施策 1	子ども・若者の権利に関する理解の促進と権利侵害の防止	教育指導課
主な取組	③子ども・若者の権利侵害の防止	-
	子どもや若者の権利が侵害されることは、健全な成長に重大な影響を及ぼします。 町では、これらの権利侵害を防止するための相談体制を設け、様々な取組を通じて、子ども・若者の権利侵害を防止し、安心して成長できる環境を整えていきます。	-
2	施策 相談員の配置	
	内容 いじめ・不登校・問題行動等に早期に対応するため、スクールカウンセラー、家庭と子供の支援員、町専任相談員等と連携し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりに努めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による支援を継続して実施している。また、都の別室指導員配置事業を活用している。	不登校対策については、教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら進める必要がある。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 49

担当部署

子育て応援課

関係各課

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
	<p>子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。</p> <p>町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。</p>	
1	施策	町政運営における子どもの意見聴取の推進
	内容	町政運営において、対面、アンケート、オンラインなど幅広い方法を活用して子どもの意見を聴取します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>当該計画について、庁内掲示板で職員に周知し、アンケート等を行う際は、子ども・若者からの意見も聴取するよう啓発した。</p> <p>また、社会福祉協議会が開催している「地域つながり推進連絡会（旧名称：地域ささえあい連絡協議会）」において、各地区で活動している方々に対し、様々な場面で子どもや若者の意見を参考にし、「こどもまんなか社会」の実現に向けての協力を依頼した。【子育て応援課】</p>	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 49

担当部署

社会教育課

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
	<p>子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。</p> <p>町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。</p>	
2	施策	子ども・若者が意見表明できる場の提供
	内容	青少年の主張等、自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>今年度、青少年の主張意見発表会は第41回目の開催となり、応募数は、小学生の部233作品、中学生の部458作品、高校・一般の部48作品、合計739作品であった。</p> <p>各部門合計で優秀賞受賞の17人が大ホールの舞台上で自分の意見を発表し、審査の結果、各部門1人ずつの最優秀賞が決定した。</p> <p>意見発表会は、来賓130人、一般来場者98人、合計228人の来場者であった。</p>	<p>高校・一般の部の応募数が伸びず、特に一般の応募が少ないため、今年度は直接事業所や金融機関等を訪問し広報したが、応募数は昨年度とほぼ同数であった。今後も周知方法を研究し、一般の応募数を増やすことが課題である。</p> <p>また、来場者数を増やすことも課題であり、周知方法を検討していく。</p>
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 49
担当部署

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	デジタル推進課
		子育て応援課
主な取組	①子ども・若者の意見表明と参画機会の促進 子どもや若者が自分の意見を自由に表明し、社会の中で積極的に参加することは、自身の成長につながるため、非常に重要です。社会の中で様々な経験を積むことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の社会を担う主体としての意識を育むことができます。 町では、子どもたちが積極的に意見を表明し、社会に参画する機会を得るための具体的な取組を新たに実施します。	子ども家庭センター課
		関係各課

3	施策	子ども向けの情報発信
	内容	子どもに関する情報について、子ども向けの掲示物の作成や、町ホームページで分かりやすく発信したりするなど、町政運営において子ども向けの情報提供・情報発信を行い、子どもの参加を促進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	「広報みずほ」では、毎月、「子育て」「教育委員会」のコーナーの中で、子ども向けの事業及びイベントの情報を掲載、発信している。 ホームページとSNSでは、上記の情報を、即時性を生かして速やかに掲載している。 広報番組では、事業担当の職員が出演し、子ども向けの体験事業、移動児童館、児童館事業の情報等を発信している。 プレスリリースとしてマスコミに情報提供しているほか、事業実施後、広報広聴係や担当課による取材を通し、「広報みずほ」で事業の様子を情報発信している。 【デジタル推進課】 町ホームページへ子ども計画（概要版、わかりやすい版、やさしい版）を掲載し、子どもへの周知を図った。また、子ども計画（概要版、わかりやすい版、やさしい版）を児童・生徒が見やすい場所へ配架するなど全小・中学校へ有効活用を依頼した。【子育て応援課】 11月のオレンジリボン・児童虐待防止キャンペーンを中心に、子ども向けの情報発信を行っている。【子ども家庭センター課】	「広報みずほ」のみへの掲載だけでなく、ホームページの運用を、各担当部署が確実に行うよう徹底し、情報発信の多角化を行う必要がある。 提供した情報の効果の検証方法について研究が必要である。 既存の媒体以外での効果的な情報提供方法についての研究が必要である。【デジタル推進課】 子どもたちが意見表明できる情報提供・発信策を検討する必要がある。【子育て応援課】 掲示物やホームページの内容などを子どもに分かりやすい内容で発信するよう、取組を継続する。【子ども家庭センター課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	
子育て応援課	
-	
-	
-	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進	
主な取組	②子ども・若者の活動・社会参画の確保	
	若者が社会に積極的に関与すること、そして自らの意見を表明し、行動する機会を提供することは、地域社会の発展にとって重要です。また、子どもたちが早い段階から社会参画を経験することは、彼らの自己肯定感やコミュニケーション能力の向上にも寄与します。町では、若者が積極的に活動し、社会に参画するための取組を推進します。	
1	施策	施設運営における 子どもの参画の推進
	内容	子どもが日常的に利用する児童館、学童保育クラブなどの施設において、運営に関して子どもが様々な方法で意見を出せる機会を作ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	児童館では、来館する子どもたちに対して、機会を捉え児童館でやってほしいことを指導員から聞いている中で、意見が多かった「マンカラ大会」を実施した。今後も参加したいと思うような内容の事業を行っていききたい。	児童館、学童保育クラブなどの施設において、運営に関して子どもが様々な方法で意見を出せる機会を作っていく必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	49
担当部署	
企画政策課	
-	
-	
-	

基本施策 2	子ども・若者の意見表明と参画機会の促進
主な取組	②子ども・若者の活動・社会参画の確保
	若者が社会に積極的に関与すること、そして自らの意見を表明し、行動する機会を提供することは、地域社会の発展にとって重要です。また、子どもたちが早い段階から社会参画を経験することは、彼らの自己肯定感やコミュニケーション能力の向上にも寄与します。町では、若者が積極的に活動し、社会に参画するための取組を推進します。
2	施策 海外留学奨学資金等支給制度の利用促進
	内容 制度を通じて、青少年の海外留学への支援をします。子ども・若者が国籍、言語、文化などの違いを越えて共生し、国際的視野に立った人材の発掘・育成を図ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	広報、町ホームページを通じて第1期募集（6月）を実施した。1件申請があり、瑞穂町海外留学奨学生選考委員会で審議したところ、申請どおり支給することを決定した。10月以降は、第2期募集（1月）を予定している。	応募資格に「留学終了後に町事業に協力できること」をお願いしている。帰国後に、どのような形で町事業等に協力してもらうかなど、参画の仕方や内容などについて体系化されていないことが課題である。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 50

担当部署

教育指導課

-

-

-

基本施策
3

子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備

主な取組

①豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。

子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。

これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。

施策

教育相談等の充実

1

内容

児童・生徒が抱える多様な困難に対応するため、学校、スクールカウンセラー、町専任相談員、各関係機関等が連携し、相談体制の充実を図ります。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）

結果を踏まえた今後の課題

令和7年度

スクールカウンセラーを全校に配置しているほか、町の専任相談員を小学校に派遣、全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の抱える悩みや問題解決に向けた体制を整えている。また、相談先一覧を毎学期配布している。

相談内容によって、他課との連携を図っていく必要がある。

令和8年度

評価

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

進捗状況

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

効果（成果）判定

評点

評点

評点

評点

評点

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	
学校教育課	
教育指導課	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

2	施策	健康教育の推進
	内容	健康診断や子どもの心と身体の健康を保持・増進するための健康教育を実施するとともに、発達段階に応じてより良い食習慣の確立が図れるように給食センターと連携して食育を進めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>小学校3年生から保健の学習を行っている。 身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。【学校教育課】</p> <p>小学校3年生から保健の学習を行っている。 身体計測時等に養護教諭が健康指導を行っている。 「げんきにはつつらつ瑞穂の子」リーフレットを就学前に配布している。【教育指導課】</p>	<p>各種体力調査において、体力合計点を高める必要がある。【学校教育課】</p> <p>学校と連携し、家庭啓発を図る必要がある。【教育指導課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 50

担当部署

教育指導課

社会教育課

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。

3	施策	中学生・高校生と乳幼児等との交流促進
	内容	乳幼児の育ち方や子育てについて学んだり、乳幼児と関わったりする体験ができる機会を設けます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	中学生の職場体験時に乳幼児と関わる職場での体験を実施、促進している。【教育指導課】 ジュニアリーダーによる読み聞かせ事業を実施し、小学校高学年から高校生まで6人の登録があり、活動を行っている。 夏と春に事業を実施しているが、夏は2回実施し、子ども14人、保護者11人の来場者があった。 春休みの事業実施に向け、読み聞かせの練習等を行う予定である。【社会教育課】	職場体験の受け入れ先として町内の保育園等と継続して協力を要請していくことが必要。【教育指導課】 読み聞かせのジュニアリーダーの登録が今年度は特に少ないため、今後も広報しつつ、来年度につなげていきたい。 【社会教育課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	
教育指導課	
社会教育課	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

4	施策	豊かな体験活動の推進
	内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むために、様々な体験活動を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>6月に小学校高学年及び中学年を対象にだるま絵付け体験を実施している。</p> <p>小学校高学年及び中学校を対象に、6月にオーケストラによる音楽鑑賞教室を実施。各小学校では演劇や音楽の鑑賞を演劇等鑑賞教室として実施している。【教育指導課】</p> <p>生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」が実施している住民提案型協働事業である「わくわくしゃべりば」は子育て中の親子が対象の事業で、毎月定期的実施され、親子同士の友達作りや、育児経験のあるスタッフに子育てのアドバイスを受けることができる。また、町内6地区にある地区青少年協議会では、地域と学校を子どもと繋げる事業を創意工夫して実施している。【社会教育課】</p>	<p>「わくわくしゃべりば」では、より多くの参加が望めるような広報活動を展開し、新たな参加者を増やしていきたい。【社会教育課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	
協働推進課	
教育指導課	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。

5	施策	人権教育の充実
	内容	発達段階に応じた指導計画に基づき、全教育活動を通じて、人権課題に対する正しい知識・理解を深め、あらゆる偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進します。また、人権擁護委員と連携し、人権教室を実施します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	4月の校長連絡会で、全小・中学校に対し人権教室の実施について、依頼をした結果、一、三、五小から依頼を受けた。 9月末時点では、2件実施済みで、11月末日までに前述のほか6件実施予定。【協働推進課】 全校に人権教育推進委員を任命し、人権教育の推進を図っている。人権教育全体計画を作成し、学校教育活動全体を通して人権教育の充実を図っている。【教育指導課】	令和6年度以降、小学校からは積極的に人権教室の実施依頼を受けているが、全学校で実施できていない。特に、中学校向けの事業展開について、今後、どのようにして実施機会を設けるかを人権擁護委員と協議していく必要がある。【協働推進課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	健康課 教育指導課
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成	-
	子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを育てていくことの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。	-
6	施策	喫煙・飲酒・薬物と健康被害
	内容	保健事業や学校教育を通じて、喫煙や、受動喫煙による健康への被害に関する正しい知識や、節度ある飲酒について普及・啓発に努めます。薬物乱用について、生徒や保護者等に対し、その危険性を訴えていきます。また、ポスターや標語の掲示を通じて薬物の危険性の啓発に取り組みます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	広報みずほ、産業まつり会場での薬物乱用防止啓発事業、各種保健事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、中学生からのポスター・標語の募集を通じて、普及・啓発に努めた。【健康課】 継続的に外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。【教育指導課】	妊婦や子育て世代の喫煙率が、全国平均に比べ高い傾向にあることから、胎児や子どもの健康に悪影響を及ぼす懸念がある。妊婦や子育て世代の喫煙率の低下に向け、引き続き啓発推進に取り組むことが求められる。 また、がん教育を通じて若い年代から喫煙や受動喫煙の影響に関する知識の啓発を、関係各課と協力しながら実施することが必要である。【健康課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	50
担当部署	
教育指導課	
-	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

7	施策	道徳教育の充実
	内容	特別の教科道徳を要とし、全教育活動を通じて、生命を大切にする心や自他共に思いやる心、規範意識を育む教育を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等を位置づけ、人権教育、道徳教育及び情報モラル教育の推進を図っている。	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	
健康課	
教育指導課	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

8	施策	SOSの出し方（自殺の防止）に関する教育の推進
	内容	<p>いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画に掲げる各施策を推進していきます。</p> <p>学校では、東京都が作成した資料を活用し、対象学年を決めて、SOSの出し方に関する指導を実施します。悩みを抱えた場合の相談方法を、全児童・生徒へ繰り返し説明します。学校以外の相談機関は、町の相談室をはじめ、町内外の様々な窓口を、児童・生徒、保護者に周知します。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>令和6年度に、第1期計画に新たな課題への対応を加え、「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」を策定した。当計画に定める各施策を実施するとともに、令和7年度中に各施策の評価及び点検を実施予定。【健康課】豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等を位置づけ、人権教育、道徳教育及び情報モラル教育の推進を図っている。【教育指導課】</p>	<p>「第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」に基づき、全庁的に各種施策（事業）を推進していく必要がある。また、各施策（事業）については、毎年度評価、点検を実施し、計画の見直しに反映させる必要がある。【健康課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 51

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	教育指導課
		-
		-

主な取組	<p>①豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを育てていくことの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>	-
		-
		-

9	施策	人権教育を基盤にした生活指導の推進
	内容	<p>人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進するとともに、いのちを大切にす る心や自他ともに思いやる心、規範意識を育む道徳教育を行います。</p> <p>また、インターネットなどの利用により、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、児童・生徒と保護者がと もに情報モラルについて学ぶ機会を設定するなど、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行います。いじめは人権 侵害であり、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こる可能性があるとの認識のもと、学校教育活動全体を通じて指 導の徹底を図ります。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
--	----------------------	--------------

令和7年度	<p>豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育を目指し、教育課程に生命尊重、人権、いじめ防止等を位置づけ、人権教育、道徳教育及び情報モラル教育の推進を図っている。また、教育委員会及び学校の教職員に対し人権尊重を目的とした「みずほあったか先生」を推進している。</p>	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 51

担当部署

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	教育指導課
		-
		-

主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成 子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。 子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。 これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。	-
		-
		-

10	施策	社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成
	内容	瑞穂町の自然や文化、歴史、地域産業を学び、誇りを持って町の未来を築く力を養うことを目指します。日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成するために、情報活用能力や英語力の向上、論理的なコミュニケーション能力の育成に取り組みます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
--	----------------------	--------------

令和7年度	ふるさと学習「みずほ学」を実施し、学校の授業に地域の人材や施設を活用し地域産業等の学習を行っている。また、TGGGS（TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS）での校外学習を実施し、英語を学ぶ楽しさを感じ、学習意欲の向上を図っている。	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	
社会教育課	
-	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

11	施策	こどもフェスティバル等の事業機会の提供
	内容	青少年が主体的に、地域や社会と交流できる場を提供し、これからの社会を創造する青少年の豊かな人間性、社会性を育みます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>今年度のこどもフェスティバルは、例年の10月ではなく9月に実施した。</p> <p>来場者数は1,090人で、昨年度より若干減少したものの、当日の会場では各ブースともたいへん賑い、子どもと地域の方々との交流を図ることができた。</p> <p>今年度は、やきそばの調理を取りやめ、初めてキッチンカーを出店し、参加者から好評であった。</p>	主に暑さ対策と開催時間が課題であったため、実行委員会と連携して取り組む
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ	51
担当部署	
社会教育課	
図書館	
-	
-	

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	①豊かな心と健やかな体の育成
	<p>子どもたちは、核家族化や親子のライフスタイルが変化するなか、地域との関わりが希薄になりつつありますが、子ども・子育て支援の問題に地域全体で向き合うことのできる地域づくりを目指します。</p> <p>子どもが悩みを相談することができる窓口や機関、人材の充実を図るため、地域と学校、家庭や関係機関が有機的に連携しサポートできる体制を整備することで、子どもの豊かな心と体の育成を促進できるよう推進します。</p> <p>これから親になっていく世代が子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児等とふれあう機会を確保していきます。</p>

12	施策	生涯学習センター等における活動環境の充実及び居場所づくり
	内容	生涯学習推進計画を推進し、住民やグループが、広く学べるよう活動環境の充実を図ります。図書館では、住民との協働でおはなしの会等の読書活動を推進し、自分の居場所と感じられる交流の場を創出します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>今年度、第2次生涯学習推進計画の中間年であり、後期の5年間の計画改定を進めている。</p> <p>令和3年度からの前期5年間の評価をしつつ、今後の5年間でより住民や生涯学習団体が活動の幅を広げられるような計画改定を進めていきたい。</p> <p>生涯学習センターを中心にして、その他の施設とも連携して、活動しやすい環境を作っていく。【社会教育課】</p> <p>毎月開催しているおはなしの会にはボランティア団体等の協働で実施した。おはなしの会の一環として8月に社会教育課のジュニアリーダーによる読み聞かせ事業に協力し、子どもたちの活躍の場を提供した。</p> <p>このほか、12月にボランティア団体と協働でクリスマス会を各地域で実施した。【図書館】</p>	<p>多くの生涯学習推進団体の登録がある中、それぞれの団体の活動を地域に還元するような動きを各団体へ促していきたい。【社会教育課】</p>
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 教育指導課
主な取組		②学校教育の充実	-
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-
1	施策	学校運営連絡協議会等の充実	
	内容	学校運営連絡協議会は、学校運営の改善に資することを目的として各学校に設置され、学校の経営や運営、教育課程の改善に向けた取組への助言や支援を行います。 保護者や地域住民の参画を得て学校運営の改善等を図り、社会全体で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	第三者評価を実施し、学校運営の改善に向けた取組への助言や支援を継続して行っている。	コミュニティスクールの導入等、学校運営連絡協議会の進捗状況を確認することが課題となっている。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 教育指導課
主な取組		②学校教育の充実	-
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。 不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-
2	施策	地域との連携	
	内容	ふるさと学習「みずほ学」を通じて、学校と地域がつながりを深め、学校のニーズに応じて、地域住民が学校の教育活動を支援する仕組みづくりを推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	ふるさと学習「みずほ学」を実施し、学校の授業に地域の人材や施設を活用することで地域産業等の学習を行っている。	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 教育指導課
主な取組		②学校教育の充実	-
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-
3	施策	不登校児童・生徒への支援	
	内容	教育支援室では、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。また、校長の要請に基づき、教育支援室指導員による学習指導を実施します。 教育相談室の専任相談員との連携を図りながら、心のケアについても指導・助言を行います。 家庭と子供の支援員の活用や学校と関係機関との連携強化のもと、学校復帰や社会的自立に向けた取組を推進します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	教育支援室や教育相談室、スクールカウンセラー、家庭と子どもの支援員、スクールソーシャルワーカーの活用による不登校対策の支援を実施している。	不登校対策は、教育相談室の専任相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら進める必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 教育指導課
主な取組		②学校教育の充実	-
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-
4	施策	全ての児童・生徒に学力の育成	
	内容	学力調査を実施し、経年変化を把握することで、授業改善の視点を明らかにします。学校では、習熟度別指導の充実とともに、校内研究会等で効果的な指導方法を研究します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	町独自の学力調査（小学校3・4年生、中学校全学年）を実施し、学力調査等の結果分析に基づく授業改善に取り組んでいる。また、校内研究や授業観察・指導を通して教員の学習指導力を高めている。	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 52

		担当部署							
基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		学校教育課 教育指導課						
主な取組	②学校教育の充実		-						
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。		-						
5	施策	健康的に生活できる力の育成							
	内容	体力や技能の程度、性別や障がいの有無にかかわらず共に学ぶ体育活動や交流活動を通じて、児童・生徒がより運動に親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。 また、給食センターと連携して児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるために、学校給食などを活用した食育を推進します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題						
令和7年度	体力の向上や健康の増進とともに豊かな人間性を育む基礎となる部活動が効率的・効果的に運営できるよう、各中学校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置している。また、部活動コーディネーターを配置している。【教育指導課】		教員以外の適格者が、直接指導に参加できる部活動指導員について規定しているが、引き続き、地域移行を見据えた制度構築に向け、対応を検討する必要がある。【教育指導課】						
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	安全・安心課 建設課
主な取組		②学校教育の充実 各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	学校教育課 関係各課
6	施策	安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力の育成	
	内容	学校の施設・設備を定期的に点検し安全を図るとともに、中長期的な視点で計画的な改修に努めます。また、教育現場におけるICT機器の整備・更新を順次進めていきます。さらに、学校での安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全対策の強化に努めます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・庁内各課)による緊急合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。</p> <p>福生警察署、安全・安心課、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施するとともに、各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して、対策及び今後の対策を検討した。</p> <p>随時、福生警察署、安全・安心課、道路管理者、教育委員会、合同で通学路等の安全点検を実施している。</p> <p>住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制や取締り要望などは、必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施した。</p> <p>交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施して、交通事故防止に努めた。</p> <p>自転車の交通ルール周知のため、スクアード・ストレート（交通安全教室）を実施した。【安全・安心課】</p> <p>福生警察署、安全・安心課、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施。各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して対策を実施及び検討予定。【建設課】</p> <p>学校の施設・設備の定期点検を実施するとともに、学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を実施している。</p> <p>通学路の安全対策は「通学路等の交通安全確保」の中で継続して実施する。【学校教育課】</p>	<p>把握した通学路等の危険箇所について、今後関係機関と協議しながら継続的に対策を進める必要がある。【建設課】</p> <p>施設改修には多額の費用を伴うので、補助金等財源確保が課題である。【学校教育課】</p>
令和8年度		

評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 学校教育課
主な取組		②学校教育の充実	-
		各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	-
7	施策	快適なトイレや空調設備の整備の推進	
	内容	学校の施設・設備を定期的に点検し安全を図るとともに、定期的なサイクルで補修・更新します。また、施設維持の効率化を図るとともに、改修施設においては郷土の学校、郷土を愛する観点から、美術的な視点や瑞穂町を想起するようなデザインを取り入れていくことも検討します。あわせて、断層直下型の被災地になることを想定し、防災・避難所開設の拠点の視点にも立って施設・設備の改善に努め、平時も災害時も快適な空間を目指します。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>二中を除く小・中学校6校の体育館で空調設備設置工事を実施している。また、二中では、東校舎、体育館の空調設備工事設計委託を実施している。</p> <p>なお、瑞中でトイレ改修工事を計画していたが、国から補助事業の採択が得られず、工事を次年度以降に延期した。</p>	補助金等財源の確保に努める必要がある。
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

担当部署

学校教育課

-

-

-

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備
主な取組	②学校教育の充実
	各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。
8	施策 ICT環境の計画的な整備の推進
	内容 瑞穂町ICT教育施設整備計画に基づき、ICT機器の整備・更新を順次進めてきました。ハード面だけでなく、教員を支援するソフト面でも実行に努めます。あわせて、セキュリティ対策も強化していきます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	学校へのICT支援員の派遣を実施している。 GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の更新を行っている。	タブレット端末の的確な運用。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 3		子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備	担当部署 学校教育課 教育指導課
主な取組		②学校教育の充実 各学校では、学校運営連絡協議会等を設置し、学校運営や教育課程の改善に取り組んでいます。不登校児童・生徒の居場所として「教育支援室いぶき」を開設し、学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援を行っています。 地域に開かれた学校運営や不登校対策の充実を図ります。	- -
9	施策	GIGAスクール構想の推進	
	内容	一人1台の学習用タブレットを活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	一人1台の学習用タブレットは令和2年度から導入し、令和7年度に第2期となる一人1台の学習用タブレット端末への機器更新を実施した。【学校教育課】 全ての子どもの学びを保障し、誰一人取り残さない、個々の学習で、学習用タブレットを活用し実践している。【教育指導課】	一人1台の学習用タブレットの適切な活用を推進する必要がある。【学校教育課】 学習用タブレットの更新を令和8年3月に行うため、引き続き学習環境を整える必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 53

担当部署

教育指導課

基本施策 3	子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備		-
主な取組	③思春期保健等の充実		-
	<p>思春期は、子どもが大人へと成長する大切な過程で、心も身体も大きく変化する時期です。また、変化に伴い様々な悩みや不安を抱く時期でもあります。</p> <p>学校教育を通じて、幅広い知識の啓発と指導の充実に努めます。</p>		-
1	施策	思春期保健等の充実	
	内容	<p>各教科等を通じて、生命の大切さ、性に関する正しい知識、喫煙や薬物乱用等による健康への影響などを学びます。</p> <p>児童・生徒が、多様な情報から選択し、正しい知識を身に付けられるよう、健康教育、保健指導の充実に努めます。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。全小・中学校で、教員と医療関係者によるがん教育を実施している。	がん教育については、指導内容を地域と連携して実施する必要がある。
令和8年度		

評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 54

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	安全・安心課
		福祉課
主な取組	①子どもの居場所の充実 子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	教育指導課
		-
1	施策	学校関係者等と連携した非行防止、学習支援
	内容	児童・生徒の非行防止に向け保護司等が学校関係者と連携・協力体制を構築できるよう支援します。また、東京都と連携して、学習支援事業及び居場所づくりに取り組めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	福祉課、西多摩保護司会等と合同し、社会を明るくする運動にて、防犯講話を実施した。 安全・安心まちづくり協議会で、同会委員の西多摩保護司会と情報共有を行った。【安全・安心課】 保護司及び更生保護女性会と協力し、二中学生徒に対し、保護司による講話を実施した。また、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りを支えることへの理解を深め、地域で力を合わせて明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の啓発活動を二中学生徒とともに実施した。 西多摩福祉事務所（くらしの相談センター）と連携し、子どもの学習・生活支援事業が週2回、町内2か所で実施している。【福祉課】 健全育成推進委員会を年4回開催し、非行防止に取り組んでいる。【教育指導課】	引き続き関係機関と連携し、健全な成長を支援する必要がある。【教育指導課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課
		-
		-
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
	<p>子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。</p> <p>子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。</p>	-

2	施策	児童館の運営
	内容	<p>乳幼児から18歳までの子どもの居場所や交流等の機会を提供します。また、地域の見守りや子育て関連団体のネットワーク支援を行います。</p> <p>児童館では、乳幼児と保護者を対象とした「子育て支援事業」と、「就学児向け事業」を実施しています。</p> <p>「子育て支援事業」は、月齢ごとに7クラスと年間6～7回程度の教室を実施し、乳幼児には遊びを、保護者には交流の場を提供しています。また「仲良しフリータイム」と題して、子育てに関する不安や悩みを、保護者同士や児童館指導員と共有しながら、気軽に話せる場も設けています。「就学児向け事業」は、創作・実験、料理などの各種教室や、季節行事・イベント、スポーツなど、楽しい遊びや企画を提供しています。</p> <p>また、児童館から離れた地域の乳幼児と保護者、及び就学児が気軽に参加できるように、武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンターにおいて、定期的に「移動児童館」を実施しています。あわせて、町内小・中学校の長期休業中には、各コミュニティセンターで「期間限定移動児童館」を実施し、子どもたちのための居場所として、健やかな育成を見守っていきます。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>例年、楽しみながら親子で参加できる各種事業を、児童館や各コミュニティセンター等で実施した。また、地域の子育てサークル等各種団体の案内を掲示するとともに、グループ用の掲示スペースを設けたり、可能な範囲で施設を提供することで、幼児と保護者が相互に交流できる機会を設けた。</p> <p>6/21（土）児童館子どもまつりを実施、9/21（日）瑞穂町子どもフェスティバルに参加。</p> <p>児童館利用者、幼児1,316人、保護者1,147人、保育園児51人、小学生4,938人、中学生853人、高校生等17人（令和7年9月末現在）</p> <p>期間限定移動児童館（96回）、幼児移動児童館（36回）、就学児向け移動児童館（20回）を実施した。（令和7年9月現在）</p>	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 54

担当部署

図書館

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
	<p>子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。</p> <p>子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。</p>	
3	施策	子どもの読書活動の推進
	内容	<p>図書館では、幼児から小学3年生くらいまでを対象とする「おはなしの会」、乳幼児を対象とする読み聞かせ「おはなし こぼんだ」、保健センターでの育児相談時の絵本の「読み聞かせ」のほか、乳幼児から高校生を対象とした「良書案内」ポスターの作成等を行います。</p> <p>また、子どものリクエストに応え、図書館資料の充実を図ります。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>図書館と地域図書室で毎月1～4回（延べ57回）おはなしの会を実施した。また乳幼児とその保護者を対象にした読み聞かせ「おはなしこぼんだ」を6回、保健センターでの読み聞かせを2回実施し、読書活動を推進した。</p> <p>春と秋の読書週間に合わせ、良書案内のポスターを作成・配布し、子どもたちの読書への興味関心を高めた。</p> <p>また、子どもが読みたい本を提供するためにリクエストを広く受け付け、児童書を891点購入した。</p>	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子ども家庭センター課
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	-
4	施策	ブックスタート事業の推進
	内容	乳児（3～4か月）健診時に来所した全ての乳児を対象に絵本を配布し、読み聞かせデモンストレーションを実施します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	3～4か月児健診の際にブックスタート事業として絵本を2冊配布している。 また、月1回、育児相談の際に、図書館職員による本の紹介・読み聞かせなどを行っている。	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

図書館

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	
	施策	郷土資料館の活用
5	内容	郷土資料館内には、狭山丘陵をはじめ、生まれ育った町の歴史等、様々な展示がされています。これらを体験することによって、実際に自然や歴史に触れるきっかけ作りを行うとともに、郷土を愛する機運の醸成につなげます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	親子で参加できる瑞穂町の自然に関する講演会や体験教室、工作教室等を実施した。 子供も楽しめる「かるた」や「特撮造形師」に関する展示、ギャラリートークを実施した。	
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課
		社会教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実	-
	子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	-
6	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の充実
	内容	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の内容充実を図り、児童の居場所づくりの施策を推進していきます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>令和7年4月1日時点で待機児童は8人だったが、ランドセル来館事業を実施し、待機児童の居場所確保に取り組んだ。期間限定入所（夏季限定保育）を実施し、待機児童の解消を図った。</p> <p>学校休業日の朝8時から8時30分までの延長保育を開始し、保護者の利便性向上を図った。</p> <p>令和7年度から五小小学童保育クラブが東京都認証学童クラブに認証され、東京都から質の向上の支援を受けることが可能となった。また、西松原学童保育クラブについても、現在認証のための申請を進めている。【子育て応援課】</p> <p>放課後子ども教室は、コロナ禍が明け、コロナ禍前の状況に戻すよう事業展開してきたが、令和6年度ではコロナ禍前の状況に近い、実施回数300回を超え、325回開催することができた。</p> <p>今年度は、スタッフ数が少ない放課後子ども教室もあり、昨年ほどの実施には至らない状況であるが、引き続き安全な子どもの居場所として事業を展開していきたい。【社会教育課】</p>	<p>待機児童が発生している二小小学童保育クラブについては、令和9年4月移転を目指し、現在各種事務手続を進めている。【子育て応援課】</p> <p>全放課後子ども教室ともにスタッフの高齢化が進み、スタッフ数の確保に苦慮している。</p> <p>新たなスタッフに登録いただけるよう、引き続き広報活動を進めていきたい。【社会教育課】</p>
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課
		社会教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実 子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。 子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。	-
		-

7	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室の連携、校内交流型の推進
	内容	学童保育クラブ及び放課後子ども教室を一体的、又は連携により実施する小学校については、放課後子ども教室を実施する時間帯において両事業の従事者・参加者の協力のもと、企画段階から連携します。また、実施する際には、児童の安全面に十分配慮します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	瑞穂ケーブルテレビに協力いただいている「科学で遊ぼう」や東京都の人材活用プログラムを利用した体験企画、また、町のスポーツ推進員の協力のもと開催している「ポツチャ体験」などでは、学童保育クラブと放課後子ども教室が連携し、登録している児童の参加により実施している。【社会教育課】	魅力あるプログラムを実施するよう、学童保育クラブ、放課後子ども教室と連携して企画を計画し、様々な体験を子どもたちに提供していきたい。【社会教育課】
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		担当部署
			子育て応援課
主な取組	①子どもの居場所の充実	<p>子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。</p> <p>子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。</p>	学校教育課
			社会教育課
			関係各課
8	施策	学童保育クラブ及び放課後子ども教室への学校施設の活用	
	内容	現在、学童保育クラブを実施している町内全5校の小学校のうち、1校が小学校の教室を利用しています。今後は、これらの状況を勘案して、学校施設に余裕が出た場合や、他の公共施設の利活用について検討していきます。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	新規の建替計画が発生しなかったため、検討は行わなかった。【子育て応援課】	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 55

担当部署

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり	子育て応援課 社会教育課
主な取組	①子どもの居場所の充実	
	<p>子どもに安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長にとって重要です。子どもたちを地域社会全体で支え、非行防止や学習支援、交流の機会を増やし、子どもたちが多様な経験を積むことができる場を整える必要があります。</p> <p>子どもたちが自主的に活動し、多様な経験を積む機会を提供することで、健全な成長を支援します。</p>	
9	施策	放課後児童対策に係る福祉部と教育委員会の連携
	内容	<p>学童保育クラブの担当部署である福祉部子育て応援課及び放課後子ども教室の担当部署である教育部社会教育課で定期的な打合せの機会を設定し、実施状況や課題などの情報を常に共有し、連携して事業を実施します。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>社会教育課が開催する会議に担当者が出席した。【子育て応援課】</p> <p>放課後子ども教室では、各教室の代表であるコーディネーターが集まり、実行委員会を各学期1回程度実施しているが、実行委員会の場に子育て応援課も参加し、情報共有を図っている。【社会教育課】</p>	<p>第二小学童保育クラブの建設が予定されている中、今後も放課後子ども教室の実行委員会には子育て応援課も参加し、情報共有を図っている。【社会教育課】</p>
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 56

基本施策 4		子ども・若者の居場所づくり		子育て応援課		関係各課			
主な取組		②若者の居場所の充実		-		-			
		<p>若者に安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長と社会参加を促進するために重要です。さらに地域社会の一員としての意識を高め、自己実現を支援するためには、様々な経験を積むことのできる環境が必要です。町では、新たな取組として若者が自分自身の可能性を発見し、地域社会と強く結びつくための環境を整備していきます。若者が安全で安心して過ごし、多様な経験を積むことで、未来のリーダーとして成長する基盤を築きます。</p>							
1	施策	若者フリースペースの提供							
	内容	若者が安心して過ごせる居場所や、様々な経験をすることにより社会参加へとつながるような居場所の提供を検討します。							
		この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）			結果を踏まえた今後の課題				
令和7年度	<p>あすなろ児童館内の「学童保育クラブ」で使用していた部屋の利活用につなげるため、中高生年代から18歳未満までの若者を対象に、主に自習や趣味の活動を行うための「フリースペース」としての利用を検討したい。なお、利用に当たっては、個人又は団体を基本とし、氏名、連絡先等、一定の個人情報を確認した上で、責任を持って利用して貰うようにしたい。当面は、児童館の開館時間内や、小・中学校の長期休暇期間内とし、使用時間の延長等については、状況を見ながら検討したい。【子育て応援課】</p>								
令和8年度									
評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 4	子ども・若者の居場所づくり		担当部署
			子育て応援課 関係各課
主な取組	②若者の居場所の充実		-
	若者に安全で安心して過ごせる居場所を提供することは、健全な成長と社会参加を促進するために重要です。さらに地域社会の一員としての意識を高め、自己実現を支援するためには、様々な経験を積むことのできる環境が必要です。町では、新たな取組として若者が自分自身の可能性を発見し、地域社会と強く結びつくための環境を整備していきます。若者が安全で安心して過ごし、多様な経験を積むことで、未来のリーダーとして成長する基盤を築きます。		-
2	施策	公共施設の中高生年代の利用検討	
	内容	既存の公共施設における、中高生年代の利用に向けた機能や利用方法の検討を行います。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	あすなろ児童館内の「学童保育クラブ」で使用していた部屋の利活用につなげるため、中高生年代から18歳未満までの若者を対象に、主に自習や趣味の活動を行うための「フリースペース」としての利用を検討したい。なお、利用に当たっては、個人又は団体を基本とし、氏名、連絡先等、一定の個人情報を確認した上で、責任を持って利用して貰うようにしたい。当面は、児童館の開館時間内や、小・中学校の長期休暇期間内とし、使用時間の延長等については、状況を見ながら検討したい。【子育て応援課】	
令和8年度		

評価									
令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況		進捗状況	
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

担当部署

健康課

教育指導課

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進	
主な取組	①子ども・若者を有害環境から保護するための活動の推進	-
	子ども・若者を有害環境から守ることは、その健全な成長を支援するために極めて重要です。薬物乱用や消費生活トラブルなどの有害環境にさらされることなく、安全に生活できる環境を整えることが求められています。子どもが安心して健やかに成長できるように、子どもを取り巻く有害環境への対応について関係機関と連携を図ります。	
1	施策	薬物乱用防止
	内容	薬物の危険等について、関係機関等と連携し、学習していきます。 また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、イベント等での啓発活動や、中学生からポスター・標語を募集し、優秀作品の表彰を行います。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	広報みずほ、産業まつり会場での薬物乱用防止啓発事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会と連携し、中学生からのポスター・標語の募集を通じて、普及・啓発に努めた。【健康課】 外部専門職による薬物乱用防止教室等を実施している。【教育指導課】	各種事業、また、東京都薬物乱用防止推進地区協議会等の関係機関や関係各課との連携を通じて、継続的な普及・啓発に努めていく必要がある。【健康課】
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

担当部署

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進		産業経済課
主な取組	①子ども・若者を有害環境から保護するための活動の推進		-
	子ども・若者を有害環境から守ることは、その健全な成長を支援するために極めて重要です。薬物乱用や消費生活トラブルなどの有害環境にさらされることなく、安全に生活できる環境を整えることが求められています。子どもが安心して健やかに成長できるように、子どもを取り巻く有害環境への対応について関係機関と連携を図ります。		-
2	施策	消費生活相談	
	内容	消費生活に関するトラブルに対し、専門の消費生活相談員が、解決のための助言・あっせん・情報提供を行う消費生活相談窓口等の周知を図ります。	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	消費生活相談窓口を毎週火曜日と金曜日に開設し、消費生活に関するトラブル等に関する相談に、専門の消費生活相談員が情報提供や助言等を行った。また、毎月発行される「広報みずほ」において、毎号暮らしの情報コーナーを設け、様々な消費者トラブルの実例等の記事を掲載し、消費者被害防止等の周知啓発を図った。	引き続き、消費生活相談窓口を開設し、消費者被害の未然及び拡大防止を図る。また、相談事案が埋もれないように、小さなことでも一人で悩まず、恥ずかしがらずに早めに相談できるよう消費生活相談窓口の周知に努めていく。
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進	担当部署
		安全・安心課 福祉課
主な取組	②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進 近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。 今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。	学校教育課 社会教育課
		施策 通学路等の防犯活動の推進 内容 通学路等の安全を確保するため、防犯パトロールを実施するとともに、不審者等から子どもを守る「子ども110番の家」の設置を推進しています。 今後も、地区青少年協議会や防犯協会によるパトロール等、地域住民が連携して防犯活動を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	青色回転灯装備車による町内パトロールを実施し、下校時間帯は、学校周辺のパトロールを実施するとともに、隊員の児童への声掛けも行っている。 学校や教育委員会からの不審者（車）情報を認知した際は、学校、通学路、公園等を集中的にパトロールして、被害の未然防止に努めている。【安全・安心課】 民生委員・児童委員、保護司、更生保護女性会が継続して見守りを行っている。【福祉課】 防犯ホイッスルを各校へ配布予定。【学校教育課】 各地区青少年協議会では、夏休みや冬休みの長期休業期間に地区内で防犯パトロールを多くの委員の協力のもと実施している。 子ども110番の家の登録は6年度新規登録が1件あったが、今年度は新規での登録はない。【社会教育課】	地区青少年協議会では、年に2回委員長会議を実施し、各地区での工夫した活動の情報共有を図っているが、引き続き情報共有を密にし、防犯活動を進めていきたい。【社会教育課】
令和8年度		

評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

基本目標1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進		担当部署 安全・安心課
			-
主な取組	②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進		-
	<p>近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。</p> <p>今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。</p>		-
2	施策	防犯設備等の整備	
	内容	<p>犯罪の防止と通行の安全を守るため、防犯カメラや防犯灯等の防犯設備の整備や通行者に注意を促す看板の設置を推進します。</p>	

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>町内にある防犯カメラ53台全てに通信装置を付加するとともに、旧型となっていた39台を更新した。</p> <p>新規に河川氾濫監視兼用防犯カメラを1台設置した。</p> <p>警察の要請に応じて防犯カメラ映像を提供するなど、適切な管理を実施した。</p>	
令和8年度		

評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況					
効果（成果）判定					
評点					

基本目標 1 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 57

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進	担当部署
		安全・安心課 関係各課
主な取組	②子ども・若者を犯罪から守るための活動の推進	-
	近年の犯罪数の増加や凶悪化、子どもを狙った犯罪の増加等、子どもの身に様々な危険が迫っています。町では、町内パトロールの実施や、町内で発生した犯罪・不審者情報等のメール配信をしています。また、PTAと連携し「子ども110番の家」を設置し、不審者に対する抑止と安全な場所の確保を行っています。 今後は、地域での自主的な防犯活動の充実や、「子ども110番の家」とPTA、警察等、関係機関が連携を強めていく活動を推進します。	-
3	施策	防犯に配慮した公共施設等の整備・管理
	内容	防犯に配慮した公共施設等の整備・管理を図ります。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	指定管理者により、施設の清掃や防犯カメラの保守点検等の施設管理が適切に行われており、犯罪が起きにくい環境が整備されている。 駐輪場管理人による、場内の巡回や利用者への声掛けにより犯罪抑止に努めた。【安全・安心課】	
令和8年度		

評価

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進捗状況		進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況
効果（成果）判定		効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定	効果（成果）判定
評点		評点	評点	評点	評点

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進
主な取組	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

1	施策	交通安全教室の推進
	内容	子どもを交通事故から守るため、警察と学校の連携により交通安全教室を実施し、子ども自身の交通安全への意識を高めます。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
--	----------------------	--------------

令和7年度	各学校において警察署との連携により、交通安全教室を実施し、交通安全への意識を高めている。	

令和8年度		
-------	--	--

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進
主な取組	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

2	施策	自転車利用時の安全向上
	内容	<p>自転車を利用する際のマナーやモラルの問題が指摘されています。交通安全講習会を実施し、自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。</p> <p>自転車を利用する際のヘルメット着用を促進します。また、幼児同乗用自転車の幼児用座席におけるシートベルトの着用を促進します。</p>

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
--	----------------------	--------------

令和7年度	<p>自転車用ヘルメットの着用促進啓発と併せて、自転車の安全利用の啓発を行った。</p> <p>交通安全講習会及び交通安全フェスティバルの実施等、交通安全啓発に努めた。</p>	

令和8年度		
-------	--	--

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署

安全・安心課

-

-

-

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進
主な取組	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

3	施策	チャイルドシート使用の徹底
	内容	チャイルドシートの正しい使用について普及・啓発を図るとともに、総合的な交通事故防止対策を推進します。

	この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）	結果を踏まえた今後の課題
--	----------------------	--------------

令和7年度	交通安全講習会等の機会を捉えて、運転者に対し事故の凄惨さを伝えて、交通安全を呼び掛けた。 町ホームページにチャイルドシートの啓発記事を掲載した。	

令和8年度		
-------	--	--

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定		効果（成果）判定	
評点		評点		評点		評点		評点	

基本目標Ⅰ 子ども・若者のための地域づくり

計画書掲載ページ 58

担当部署

安全・安心課

建設課

学校教育課

-

基本施策 5	子ども・若者を取り巻く有害環境への対応の推進
主な取組	③子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	交通安全を推進し、子どもを事故から守るためには、誰もが交通ルールを遵守し、モラルの向上を進める必要があります。そのため学校では、児童・生徒の安全確保に向け、交通安全や自転車運転について指導を行っています。交通安全指導の充実に向け各学校では、より一層指導の充実を図るとともに、地域における交通安全教育活動を通じ、特に自転車を利用する上での交通安全意識の啓発を強化します。

4	施策	通学路等の交通安全確保
	内容	通学路等の交通安全を確保するため、交通安全施設の整備と、運転者に対するスクールゾーン等の周知徹底に努めます。

この計画の取組（進捗・達成）状況（結果）		結果を踏まえた今後の課題
令和7年度	<p>住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制、取締り要望等は、必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施した。交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施し、交通事故防止に努めた。</p> <p>国からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・市内各課)による緊急合同点検を9月に行った。その結果をもとに、今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。</p> <p>福生警察署、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施するとともに、各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して、対策及び今後の対策を検討した。</p> <p>【安全・安心課】 通学路合同点検の結果を基に、必要な箇所に区画線やカラー舗装の施工を予定。【建設課】 国及び東京都からの依頼により、通学路等における危険箇所を中心に、関係機関(学校・PTA・福生警察・東京都・市内各課)による緊急合同点検を9月に行った。その結果をもとに今後の対策を講じて、児童・生徒の安全確保に努めた。</p> <p>福生警察署、安全・安心課、建設課、教育委員会と合同で通学路点検を実施。各小学校の通学路の危険箇所等を抽出して対策を実施及び検討した。随時、福生警察署、安全・安心課、道路管理者、教育委員会の合同で通学路等の安全点検を実施している。</p> <p>住民からの要望に基づき、注意喚起の看板を設置するほか、交通規制や取締り要望などは必要に応じて福生警察署に情報提供及び協力依頼を実施した。交通安全推進協議会による道路反射鏡の点検・清掃を実施して、交通事故防止に努めた。</p> <p>新小学校1年生へみずほまるをプリントしたランドセルカバーと黄色帽子を配布している。【学校教育課】</p>	<p>交通安全施設の種類により施工者が変わるため横断的な連携が必要である。</p> <p>【建設課】 把握した通学路等の危険箇所について、今後も関係機関と協議しながら対策を進める必要がある。</p> <p>関係機関の連携強化。</p> <p>犯罪抑止に向けた町全体としての継続した取組の必要がある。【学校教育課】</p>
令和8年度		

評価

令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
進捗状況									
効果(成果)判定		効果(成果)判定		効果(成果)判定		効果(成果)判定		効果(成果)判定	
評点		評点		評点		評点		評点	